

# 阿武隈川水系河川整備委員会

## 【第8回阿武隈川水系河川整備委員会の主な意見と対応】

平成24年10月17日

国土交通省 東北地方整備局

# 前回河川整備委員会で頂いた主な意見と対応状況

NO	意見要旨	対応状況
1	<p>今回のように計画の見直しを行った場合には何年頃、何が起こって、何を見直したか等を記載したほうが良いのではないかと。変更の履歴がわかるように履歴を記載した方が良い。</p>	<p>意見を踏まえ、原案の「<b>2.2.3 治水事業の沿革 (1) 治水計画の変遷</b>」の項目に追加しました。 原案p20参照</p>
2	<p>「まちづくりと一体の減災対策」のところ、堤防整備を活かしたまちづくりとあるが理解が難しい。市町の復興計画との整合を図りながら、まちづくりと一体になった減災対策というふうに記述した方が解りやすい。</p>	<p>意見を踏まえ、原案の「<b>5.1.1 洪水、高潮、津波等による災害の防止又は軽減 (1) 堤防の整備 i) 堤防の量的整備</b>」の項目を修正しました。 原案p112参照</p>
3	<p>東北地方太平洋沖地震を受けての計画改正と合わせて、阿武隈川上流部における昨年9月台風15号に対する考え方を少し改めていくのが重要なポイントであると思う。</p> <p>近年は洪水時の水位上昇スピードが速まっており、情報を伝達するだけでなく、情報伝達のスピードを上げて行くということが昨年の台風15号で得られた教訓であると思う。迅速性ということにも触れてはどうか。</p>	<p>意見を踏まえ、原案の「<b>3.1.8 危機管理対策 (1) 洪水対応</b>」「<b>4.1.2 整備の目標 (5) 危機管理体制の強化</b>」「<b>5.2.3 危機管理体制の整備・強化</b>」「<b>5.2.3 危機管理体制の整備・強化 (1) 洪水時の対応 i) 洪水予報及び水防警報等</b>」「<b>5.2.3 危機管理体制の整備・強化 (5) 河川情報の収集・提供</b>」の項目を修正しました。 原案p75、 p103、 p158、 p163参照</p>
4	<p>水の出方（水位上昇）が危険な方向になってきていることを、認識しているとわかるような表現があるとよい。</p>	<p>意見を踏まえ、原案の「<b>3.1.8 危機管理対策 (1) 洪水対応</b>」「<b>4.1.2 整備の目標 (5) 危機管理体制の強化</b>」「<b>5.2.3 危機管理体制の整備・強化</b>」「<b>5.2.3 危機管理体制の整備・強化 (1) 洪水時の対応 i) 洪水予報及び水防警報等</b>」「<b>5.2.3 危機管理体制の整備・強化 (5) 河川情報の収集・提供</b>」の項目を修正しました。 原案p75、 p103、 p158、 p163参照</p>

# 前回河川整備委員会で頂いた主な意見と対応状況

NO	意見要旨	対応状況
5	<p>河口部の堤防は具体的な堤防の高さがイメージできるように整備前後の堤防高の比較や、堤防かさ上げで、安全性が更にどの程度増加するのか分かるように、もう少し具体的な記述を入れたほうが良い。</p>	<p>意見を踏まえ、原案の「5.1.1 洪水、高潮、津波等による災害の防止又は軽減 (1) 堤防の整備 i) 堤防の量的整備」の項目を修正しました。 原案p112参照</p>
6	<p>放射性物質に関連し、水辺の親水機能など慎重な対応を要する状況にあると思われる。国（環境省）が決めるべき方針が決まったら、それに合わせて対策を実施する等の注釈は記入した方が良いのではないか。</p>	<p>意見を踏まえ、原案「3.4 河川の利用に関する事項」「5.2.1 河川の維持管理 (4) 河川空間の管理 i) 河川空間の保全と利用」の項目に追加しました。 原案p97、p152参照</p>
7	<p>岩沼市で質的整備を行った堤防が、地震時の避難場所になった。このような事業の効果を、整備計画の中にも記載した方がよい。</p>	<p>意見を踏まえ、原案の「3.1 治水に関する事項 3.1.2 堤防の整備 (2) 堤防の質的整備」項目に追加しました。 原案p63参照</p>
8	<p>整備計画原案の初めに、地震に伴う変更をしたと記載されており、結語の部分にも変更したことを受け、力強く対応するなど、もう少し記載した方がよい。</p>	<p>意見を踏まえ、原案の「6. 結語」の項目に追加しました。 原案p172参照</p>